

年頭所感

社団
法人山梨県自動車整備振興会会长
山梨県自動車整備商工組合理事長
荻原公明

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には昨年中も当会並びに組合の諸事業に対しご理解あるご協力を賜り、先ず以て有り難く厚くお礼申し上げます。

昨年のわが国の経済状況は、産業活動を示す各種指標も3四半期連続で前年を上回り、平均株価も1万6千円台を窺うなど、デフレからの脱却、確かな景気回復の軌道に乗り始めたとの期待感が高まっての年越しとなりました。本年は、この景気回復が更に進み、中小企業経営者が実感として感じられるような景気回復を大いに期待したいものであります。

県内の自動車保有台数は昨年9月末現在で73万台を超える若干の増加傾向を維持しておりますが、ご承知の通り県内の国勢調査速報において35年ぶりに人口が減少に転じるなど、少子化の影響が先行き懸念されます。

県内の整備事業関係の状況でありますが、整備事業者が取り扱った継続検査件数は、昨年11月末時点で対前年比102%と微増を示しております。しかし、全国的には一台当たり整備単価は、下げ止まり感はあるものの依然下落傾向にあり、効率性・生産性を視点とした取組が求められています。「分解整備事業の実態調査」結果からも「総整備売上高」は2年連続で増加し回復傾向を示していますが、整備売上高に占める故障整備等「その他整備」が「車検整備」を上回り、車検整備売上を至上とした流れに変化が見られるようになって参りました。これらの変化に対する対応も求められております。

引き続きこれら構造変革に伴う諸課題として認識し取り組んで参ります。また、新たな課題としては本年6月に施行されます「駐車違反金未納車の車検拒否制度」への対応です。会員の皆様には不満・不安も大きいことと承知しておりますが、法制度である以上冷静に対応し、混乱の回避と同時に事業者負担の軽減が図られるよう、県警をはじめ関係機関との連携・協議を進めております。年度末までに具体的な対応説明会が開催できるよう、準備を急いでおりますのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。

本年一部地域では「自動車保有関係手続きのワンストップサービス」の施行が本格化し、当県においても平成20年に稼動が予定されています。これらの動向に対し、従前以上に関心を持ち、情報収集と共に対応プランの策定準備を怠り無きよう進めて行かなければならないと思います。そのためには事業環境の変化に対応する各種ITツールの一層の活用促進が不可欠であります。自動車リサイクル法の電子マニフェストの活用やインターネットによる整備情報システム「FAINES」など身近な事例を通じ整備事業場の電子化が更に進展するよう、活用事例など具体的に役立つ情報の提供を心掛けていく必要があると思います。

これら時代の要請としての新たな課題と共に、事業基盤に係る業界課題としまして「法令遵守に基づく事業進展」という原点の再認識、言い換えればコンプライアンスの強化であります。残念ながら、昨年は不正整備・不正車検等の関連事案が県内においても多発致しました。今一度、各事業所ごと自らの足下をチェックし、各事案より学び再発防止に努めること

が何より肝要であります。業界とこの機会を捉え、研修研鑽に励み業界の信頼確保に努めて参ります。宜しくお願ひ申し上げます。

本年も、昨年に引續く諸課題への取組が多くございます。

各委員会の取組を例としましても、総務関係では、新定款に関連する各種諸規定等の見直しと、支部・青年部・委員会等組織運営に関する検討であります。

業務関係では、振興会・商工組合の利用活用を促進する上で、利便性の向上とサービス内容の充実をテーマとした提言による改善を検討頂いております。

教育関係では、自動車整備業の根幹であります確かな技術と質の高いサービスの提供を前提とした、認定資格制度の更なる推進と共に、全支部参加の新しい「自動車整備技能競技大会」の企画と実施に向けた検討を頂いております。

経営関係では、事業経営に関する研修会がスタートいたしました。また、環境改善に関連した地域貢献事業として地域社会の安全と安心に配慮した「こども110番のお店」を昨年末、県下全事業所の協力を得てスタート頂いたところであります。指定協においても指定整備事業の健全な発展を目指し、各懸案テーマについて積極的取り組みを頂いております。

それぞれに、会員・組合員の皆様とお客様の目線に立った発想と事業展開を事務局職員一同と努めて参る所存です。皆様の一層のご理解ご協力を願い申し上げます。

迎えました本年が皆様方にとりまして、飛躍発展の年と成りますことを心より祈念申し上げまして、年頭のご挨拶と致します。

会長年頭所感

社団
法人日本自動車整備振興会連合会
日本自動車整備商工組合連合会
会長 豊崎 寛

新年あけましておめでとうございます。

平成18年の新春を迎えるに当たり、所感の一端を述べ、新年のご挨拶とさせていただきます。

昨年のわが国経済は、景気が着実に回復する中、政府・日銀は前年に継続規制改革、金融システム改革、税制改革、歳出改革の4分野における構造改革を進めてきた結果、年後半には日経平均株価が4年ぶりに1万4千円台を回復するなど、7年に亘って苦闘してきたデフレからいよいよ脱却し、景気回復への軌道に乗り始めたとの期待感が強まっており、本年の景気がさらに良くなることを大いに期待したいものです。しかし、一方では、急速な少子・高齢化社会の到来に伴う生産年齢人口の減少など構造的な問題に加え、原油価格の高止まりなどもあり、これらの難問への対応に迫られた状況にあります。

こうした中、自動車整備業界を取り巻く経営環境は、微増ながらも増加傾向を示す保有台数の伸びに加え、前年持ち直した台当たり作業量と整備単価は引き続きプラスとなり、国土交通省の平成16年度の自動車分解整備業実態調査結果でも総整備売上高は2年連続で増加し、回復傾向を見せました。なお、総整備売上高に占める作業内容別売上高を見ると、故障整備

等「その他整備」が初めて「車検整備」を上回り、従来の車検整備売上げを至上とした流れに変化がみられました。

一方、政府は、車検期間の延長をめぐる「自動車検査制度等の抜本的見直し」について、昨年3月25日、「規制改革・民間開放推進3カ年計画（改定）」を閣議決定し、『小型二輪車の自動車検査証の有効期間については、初回2年を3年に延長が可能、また、二輪車の定期点検については6月点検を廃止することが可能である』との結論に達し、これにより規制改革・民間開放推進会議が求めていた自家用乗用車の車検有効期間の延長は正式に見送られました。

また、昨年初めから自動車リサイクル法が本格施行されましたが、整備事業者の皆様方には、使用済み自動車から有用資源を回収し、再資源化を図るという国策事業に全面的にご協力をいただき、リサイクル料金の預託代行等の業務も順調に推移しておりますことに対して衷心より御礼申し上げます。

本年も自動車整備業がクリアしていかなければならない問題は山積しており、「自動車保有関係手続きのワンストップサービス」への対応に向けた諸課題の検討を引き続き推進するとともに、IT化の促進対策としてFAINESの整備マニュアル情報内容の充実に努め、更なる普及促進を図ります。

さらに、本年6月までに導入が予定されている放置駐車違反金未納車の車検拒否制度に対応するために、整備事業者向けの「車検拒否制度対応マニュアル」を作成するとともに、車検整備受注時に速やかに当該車両が車検拒否の対象か否かを簡便に照会できる「放置違反金滞納情報照会システム」を構築・稼動するなど、適切な対応を図っていきます。また、本年秋に導入が予定されている「新バッテリーリサイクルシステム」への適切な対応を図るとともに、本格施行した自動車リサイクル法の施行後の問題点等の収集及びその対応を図り、使用済み自動車の適正処理を一層推進していきます。

以上、こうした業界環境を踏まえ、日整連・整商連としては、会員・組合員事業場の将来に向けての新たな経営基盤を確立し、継続的な業界繁栄と業界全体の活性化の推進を基本として諸事業を実施するとともに、整備業界・事業場のとるべき姿勢や目指す方向を自動車使用者に対して強くアピールし、社会一般から業界に対する確実な理解の定着を目指し、真摯に取り組むこととしております。

今後、会員事業者の皆様方には激変する業界環境へ対応するために、当会が主唱する「才アシス事業場」を目指して個々の課題に取組んでいただく必要がありますが、顧客満足度(CS)向上の第一歩として、お客様に良好なサービスを分かりやすい説明と正確な技術で提供するため、自動車整備技術者認定資格制度のコンサルタント並びにスーパーアドバイザーの有資格者を育成するなど事業環境の変化なども加味しながら到達すべき目標を定めて努力し続けて頂きたいと思います。

最後に、会員・組合員の皆様には、本年もより一層のご理解とご協力をお願いいたしますとともに、関係ご当局をはじめ関係各位のご指導並びにご支援を切にお願いいたしまして、年頭のご挨拶といたします。

支局長年頭の辞

関東運輸局山梨運輸支局長
井出廣久

新年明けましておめでとうございます。

年頭にあたり謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返りますと、「自然の叡智」をテーマとした愛・地球博の開催、紀宮さまのご結婚といった明るい話題があったものの、自然災害の猛威や、後を絶たない凶悪犯罪などが大きな社会問題となりました、また、年初来度々発生する公共交通機関のトラブルの中、鉄道輸送において近年まれに見る大惨事が発生し、更には耐震性を示す「構造設計書」偽造発覚など、企業のコンプライアンス体制や社会的責任が問われ、従来にも増して日常生活の安全・安心や環境問題に対する国民の意識が高まってきています。

このような状況の中、我が国経済は、回復基調といいながらも原油価格の高騰など依然として厳しい状況が続いているところであります。

当局といたしましては、こうした状況を踏まえ本年も、関係機関及び地域との連携を更に深め、諸問題の解決に向け努力を致しますとともに、利用者の立場に立った公共交通機関の利便増進と、社会ニーズに的確に対応した交通事業者の取り組みに対し、積極的に支援しその責務を果たす所存であります。どうか皆様方の一層のご理解とご協力をお願いする次第であります。

それでは、各部門について所感の一端を申し述べます。

乗合バス事業につきましては、地域間の移動手段として重要な役割を担っているところですが、少子高齢化の進展、市街地での道路混雑等により定時運行の確保ができないことやマイカーへの依存度の増大に伴い利用者の減少が続いており、更には、燃料価格高騰の影響等依然として厳しい経営環境にあります。しかしながら、大気汚染対策、地球温暖化対策等環境問題の深刻化、高齢化社会が進展する中で公共交通機関としての乗合バスに対する期待は益々高まっていますことから、引き続き低公害車の普及促進や乗降が容易なノンステップバスの導入に対する事業者への積極的な支援、地域協議会を通じた生活交通の確保策や共通ICカード乗車券の普及促進等、安全で人や環境に優しい路線バスの利用促進、環境意識の啓発活動等の施策を推進してまいります。

貸切バス事業につきましては、規制緩和により新規参入や業界活性化により市場原理が促進されておりますが、フェア競争を前提に各社が適正なコストで利用者ニーズにあったサービスを提供し、潜在する需要客の掘起こしを期待するところであります。

また、来年は当県を舞台としたNHKの大河ドラマが放送される予定もあり、これを機に観光需要が増大することも期待されているところです。

なお、アンフェアな競争等関係法令を逸脱する事業者に対しては、支局としましても公平性の確保及び利用者保護の観点から監査等を実施し法令違反者に対しては厳正な処分を行い、法令の遵守、事故防止の徹底、適正な運営の確保等に努めてまいります。

タクシー事業につきましては、運転者の高齢化、利用者の減少等により厳しい経営環境に

ありますが、タクシー事業に対する利用者ニーズは多岐にわたっており、それら利用者の声に応える方策として事業者の創意工夫による自助努力が実現できるよう、運賃・料金の多様化や介護・福祉輸送サービス等に関する審査基準の改正を行い利用者が求めるサービスに素早く対応できるよう環境整備を図ったところであります。今後とも接客サービスの更なる向上、安全意識の向上等乗務員の資質向上に努めるとともに、タクシー乗り場における駐車時のマナーアップ等利用者ニーズ、地域ニーズに的確に対応した良質で信頼されるタクシーサービスが提供できるよう積極的に指導を行ってまいります。

トラック事業につきましては、長引く景気低迷による輸送需要の伸び悩み、燃料価格高騰の影響、荷主からの運賃コスト削減要請等により依然として非常に厳しい経営環境にあります。このような中にあって事業者に対しては、交通安全の徹底、窒素酸化物や粒子状物質の排出抑制対策の充実、物流の効率化など多くの課題への対応が求められております。そこで皆様におかれましては、トラック輸送は物流の中で圧倒的なシェアを持ち社会経済活動の中核を担うという、公共的、社会的使命を認識され、輸送ニーズにあった輸送体制の整備と交通事故防止に係る安全管理について乗務員教育を徹底し、信頼されるトラック輸送の確立に努めていただきたいと思います。

支局としましても過積載及び悪質道路交通法違反の防止等運行管理の徹底、車両の不正改造防止など警察当局等関係機関との連携を密にして安全確保の指導を積極的に推進するとともに、低公害自動車の導入促進、アイドリングストップ等のエコドライブの推進、車両管理の徹底等により環境保全に努めるよう指導を行ってまいります。

登録関係につきましては、長引く景気低迷の影響等から新車販売は厳しい状況が続いておりますが、自動車保有台数は概ね微増の状況で推移しています。

このような状況の中、昨年1月に「自動車リサイクル法」が施行され、同法の枠組みに基づき新たな抹消登録制度がスタートし、この制度にあわせて多くの方々から要望のあった使用済み自動車に係る自動車重量税の還付制度が行われたところです。

また、自動車を保有するためには多くの手続き（検査・登録、保管場所証明、自動車諸税の納税等）が、それぞれの行政機関へ申請者自ら出向いて行わなければならず、大きな負担になっていることから、これらの手続きをオンラインで、しかも一括で行うことが出来るよう「自動車保有関係手続きのワンストップサービス（OSS）」を、昨年の12月26日から東京・神奈川・愛知・大阪の4都府県において型式指定車の新規登録事務が先行実施されたところです。本県では同日から完成検査終了証等の電子化が実施されました、今後、OSSの本格運用がスムーズに実施出来るよう関係機関との地域連絡会を通じて調整を進めているところです。

関係業界の皆様方には、登録業務の月末集中の解消と業務の平準化につきまして、ご協力ををお願いしているところでありますが、本年もなお一層のご理解とご協力をお願いします。

支局としましても、窓口処理の円滑化・迅速化に努め、行政サービスのなお一層の向上に努めてまいります。

整備関係につきましては、安全で環境と調和のとれた快適な車社会を形成していくために様々な施策が講じられていますが、基本は自動車ユーザーの自己責任に基づく適切な維持管理であり、ユーザーを支援する立場である自動車整備事業者の役割は非常に重要なものとな

っています。支局としましても、関係者の皆様の協力により、本年も「不正改造車を排除する運動」、「自動車点検整備推進運動」、「ディーゼル黒煙クリーンキャンペーン」等によりユーザーの適切な維持管理を引き続き啓発するとともに、経営面や技術面等において多くの課題を抱える自動車整備事業の健全な発達に向けて積極的に取り組んでまいります。一方、自動車整備事業における関係法令違反等の不正行為防止の徹底を図るため各種研修会等の機会を通じて適切な業務運営等について強力に指導してまいります。

また、安全及び環境に悪影響を及ぼす不正改造車や整備不良車、さらには不正軽油（重油等を混和した規格外燃料の使用）を排除するため、本年も自動車検査独立行政法人等の関係機関とともに街頭検査の充実・強化を行ってまいります。

更に、昨年1月から自動車リサイクル法が施行され使用済み自動車の適正処理がなされているところですが、国土交通省では、自動車整備関係事業者における廃棄物や再生資源の適正処理・有効利用等への取り組みを一層促進するため、自動車リサイクル部品の積極的な活用やカーエアコンからのフロン回収など環境対策に積極的に取り組んでいる整備関係事業者を顕彰し、公表する「環境に優しい自動車整備工場等の顕彰事業」を行っており、昨年、当支局においては15事業者が対象となったところであります。本年もより多くの事業場が展開されるよう推進を図ることとしています。

一方、自動車の事故防止につきましては、関係機関及び関係団体と密接な連携のもとにその徹底を図っているところでありますが、交通事故の発生状況は依然として厳しい状況にあります。このような状況下において自動車運送事業につきましては、昨年9月、運送事業者に対する指導・監査を効率的かつ効果的に行うための組織として自動車運送事業監査室を設置し、監査体制の充実を図るとともに、運行管理者講習、整備管理者研修等あらゆる機会をとらえ、法令遵守の徹底等により事故防止を図ってきたところであります。運輸事業にとりまして輸送の安全確保は最重要使命であるとの大原則を再認識され、経営トップの強いリーダーシップの下、運行管理要員や乗務員の指導及び安全管理の徹底等なお一層のご尽力をお願いします。

検査関係につきましては、本年6月の施行が予定される駐車違反金未納自動車に対する車検拒否制度については、ポスター、チラシにより一般ユーザーへの広報、並びに関係団体等の協力を得ながら同制度の円滑な施行に努めてまいります。

また、自動車検査独立行政法人と連携を図りながら、継続検査等の受付業務を適正に実施するとともに、自動車検査業務における受検者からの不当要求に対しては、今後も、自動車検査独立行政法人及び警察当局との連携を密にし、断固たる態度で臨むこととしております。

終わりにあたりまして、皆様方のますますのご健勝と関係業界のご発展を祈念致しまして新年の挨拶とさせていただきます。

年頭の挨拶

軽自動車検査協会山梨事務所長
桐林 芳隆

新年明けましておめでとうございます。

平成18年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

平素は、私共、軽自動車検査協会の業務各般につきまして、格別のご協力をいただきお礼申し上げます。

昨年は、使用済み自動車の適切な処理を目的としたリサイクル法関連業務がスタートしました。今までなかった制度であり混乱とトラブルの発生が心配されましたが杞憂に終わりました。その陰には、整備振興会会員をはじめとするユーザーに最も近い方々のご苦労ご協力があったからと感謝しているところです。

また、軽自動車検査協会は、ユーザーサービスの一環として、車両番号の希望番号制を昨年1月導入しました。その利用率は10~12%で推移しております。

当県における軽自動車の保有台数は着実に増加し26万3千台を数え、登録自動車を含む全自動車に占める割合も36%を超えております。また、世帯当たりの保有車両数も1世帯当たり0.79台と一昨年より1ランク上げ、全国で9位となっております。

登録車の新車販売が思わしくないなか、軽自動車は、好調に販売を伸ばし過去最高の一昨年を上回るペースで推移しております。景気の停滞感、原油高等軽自動車にとってプラス要因もありますが、省エネ車、省スペース車として軽自動車そのもの有利性、利便性が広く認知された結果ではないかと判断しております。

今年は車検拒否制度（車検リンクシステム）が始動します。更には、IT関連業務の総仕上げと位置付けられておりますOSSは、登録自動車の一部取扱が昨年暮れから始まりました。軽自動車関係は近く稼動時期等が決まり具体的に動き出す予定になっております。職員一同、一丸となって公正な検査はもとより、ユーザーニーズが多様化するなか、的確なサービスの提供に最善をつくしてまいる所存でございますので、従前同様ご支援、ご協力方よろしくお願い申し上げます。

終わりに臨み、皆様方のますますのご健勝と、ご繁栄を心からご祈念申し上げまして、新年の挨拶とします。